2025年度第３回ファイナンシャル・プランニング技能検定１級実技試験

Part Ⅰ（2026年２月７日）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

●設　例●

Ａさん（70歳）は、地方中核都市に所在するＸ株式会社（非上場会社・家具製造業）の取締役会長である。Ｘ社は、約40年前にＡさんと、現在は代表取締役社長である弟Ｅさん（68歳）の２人で設立した会社である。Ｘ社の業績は設立以来堅調に推移し、現在は従業員70人超の規模に成長した。

【事業承継について】

Ａさんと弟Ｅさんは、自分たちの年齢のことも考え、近々勇退するつもりでいる。現在、Ｘ社の株式は、Ａさんが49％、弟Ｅさんが51％保有している。

大手家具メーカーに勤務していた甥Ｆさん（40歳、弟Ｅさんの子）は、５年前にＸ社に入社し、現在はオフィス部門の責任者を務めており、取引先・従業員からの信頼は厚い。Ａさんと弟Ｅさんは、Ｆさんを後継者に考えており、Ｆさんにもその自覚がある。なお、弟Ｅさんは自身の持株について、事業承継税制（特例措置）を使った贈与を考えており、特例承継計画は既に県知事に提出している。

Ａさんには長女Ｃさん（37歳）と二女Ｄさん（34歳）がいるが、いずれもＸ社の経営にはまったく関心がない。Ａさんは、２人の子はＸ社の事業承継とは関係がないと思っているが、相応の資産は残してやりたいと思っている。そのこともあり、Ａさんは、甥Ｆさんを後継者とすることには異論はないが、自身の財産の大部分を占めるＸ社株式のすべてを甥Ｆさんに無償で贈与することには抵抗を感じている。

Ａさんは、所有しているＸ社株式のすべてをＸ社の余剰資金を使って金庫株としてＸ社が買い取ることにすれば、甥Ｆさんが経営に必要な議決権割合を確保できるのではないかと思っている。あるいは、事業承継税制（特例措置）により持株の一部を甥Ｆさんに贈与することも考えているが、これらの方法についてアドバイスを求めている。

【資産承継について】

Ａさんの自宅が建っている甲土地（地積800㎡）は、父親の相続により、Ａさんと弟Ｅさんがそれぞれ各２分の１の共有持分で取得したものである。現在、甲土地上にはＡさんの自宅と弟Ｅさんの自宅が建っており、Ａさんは甲土地の共有状態を将来の相続を見据えて解消しておきたいと考えている。

【Ａさんの所有財産の概要】（相続税評価額、土地は小規模宅地等の評価減適用前）

１．現預金	：	１億円
２．Ｘ社株式	：	２億9,400万円
３．自宅		
①土地（400㎡）	：	8,000万円（持分２分の１の評価額）
②建物（築15年）	：	2,000万円
４．Ｘ社本社兼工房土地（600㎡）	：	１億1,000万円
５．月極駐車場（400㎡）	：	5,000万円
合計	：	６億5,400万円

※Ａさんの相続に係る相続税額は、約２億円（配偶者の税額軽減・小規模宅地等の評価減適用前）と見積もられている。

※Ｘ社は本社土地の無償返還に関する届出書をＡさんと連名で税務署に提出し、Ａさんに通常の地代を支払っている。

【Ｘ社の概要】

資本金：5,000万円　　会社規模：大会社　　従業員数：72人　　配当：実施なし
売上高：14億円　　経常利益：6,000万円
純資産：10億円（余剰資金５億円、分配可能額９億円）
株主構成（発行済株式総数10万株）：Ａさん49％、弟Ｅさん51％
株式の相続税評価額：類似業種比準価額6,000円／株、純資産価額10,000円／株
※Ｘ社株式は譲渡制限株式である。

（注）設例に関し、詳細な計算を行う必要はない。

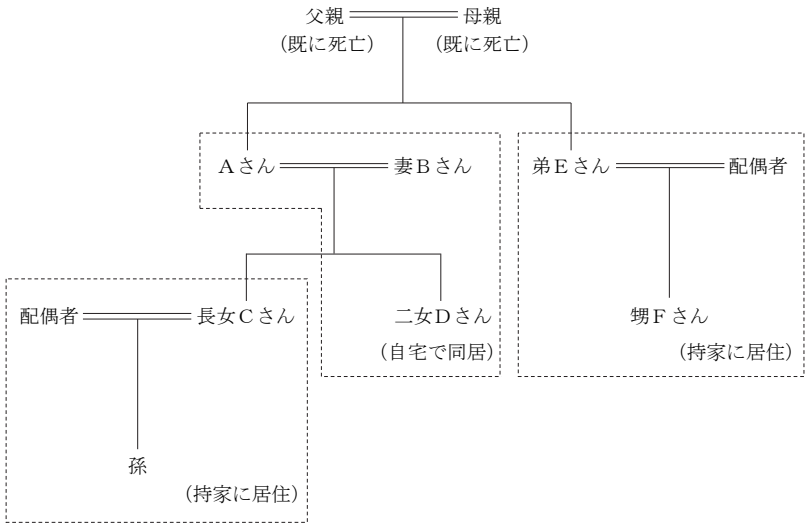
検討のポイント

●設例の顧客の相談内容および問題点として、どのようなことが考えられるか。
●それらの相談内容および問題点を解決するために、どのような提案・方策が考えられるか。
●それらの方策（解決策）のなかで、何を顧客に提案するか。その理由・留意点は何か。
●ＦＰと職業倫理について、どのようなことが考えられるか。

【Ａさんの推定相続人】

妻Ｂさん　（65歳）：専業主婦。Ａさんと自宅で同居している。
長女Ｃさん（37歳）：専業主婦。これまでＸ社の経営に関与したことはない。会社員の夫と子の３人で夫所有の持家に住んでいる。
二女Ｄさん（34歳）：会社員。これまでＸ社の経営に関与したことはない。Ａさんと自宅で同居している。

【親族関係図】



（メモ余白）